

受領 令和5年8月30日 11時23分

通告番号(4)1/2

令和5年8月30日

読谷村議会  
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員  
伊佐 眞 武 印

## 一般質問通告書

第528回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 横田自治会における議会報告会及び村民との意見交換から</p> <p>(1) 県の流域関連公共下水道事業は、伊良皆以北までの計画が見直されていますが、その理由の説明を求める。</p> <p>(2) 横田自治会の集合合併浄化槽は、築50年目を迎える中、いつ壊れてもおかしくない状況であり、地元は大きな懸念を抱えている。自治会だけの対応には無理があり、村としてどう対応していくのか見解を伺う。</p> <p>(3) 横田自治会は字別構想推進事業の対象外になっているが、その理由の説明を求める。また、今後の支援策は検討しているのか伺う。</p>	
<p>2 (仮称)比謝横断線について 同事業に係るこれまでの経過説明と現在の取り組み状況を伺う。</p>	
<p>3 大湾東土地区画整理事業について</p> <p>(1) 新しい街の名称について土地区画整理組合は、地区内住民にアンケートを取り、その結果を所管に報告したようですが、その結果はどうだったのか。</p> <p>(2) 区域の変更や新しい街の名称は、議会の議決が必要とされているが、その根拠法は何か。</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>4 比謝公園について</p> <p>(1) 公園敷地境界が一部法面になっており、草刈り作業に苦慮している状況がある。防草対策として張りコン対策が取れないか。</p>	